

都市再生整備計画 事後評価方法書

阿見中部地区

【平成 26 年～平成 30 年】

平成 31 年 1 月

茨城県阿見町

目 次

(1) 成果の評価.....	2
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況.....	2
2) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測.....	5
(2) 実施過程の評価.....	7
1) モニタリングの実施状況の確認.....	7
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認.....	7
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認.....	8
(3) 効果発現要因の整理.....	8
(4) 今後のまちづくり方策の作成.....	8
(5) 事後評価原案等の公表.....	8
(6) 評価委員会の審議.....	8
(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定.....	8
(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況.....	8

(1) 成果の評価**1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況****指標 1: 住宅・住環境に関する満足度****A: 事前評価時の『従前値』の求め方**

①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 25 年度の事後評価アンケート時点）
②実施主体	都市整備部 道路公園整備課（当時）
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生整備計画（中央地区と西部地区）にお住いの 20 歳以上の男女を住民基本台帳から年齢階層別に各々 500 人を無作為に抽出しアンケート調査を実施した。 ・「住宅・住環境の整備に関する取組みについて」の満足度の 5 段階評価（「不満」、「やや不満」、「ふつう」、「やや満足」、「満足」）の内、「ふつう」以上と回答した割合を計測し、中央地区と西部地区の合計を従前値とした。

B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成 30 年 8 月末時点
⑤実施主体	産業建設部 道路公園課
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生整備計画（中央地区と西部地区）にお住いの 20 歳以上の男女を住民基本台帳から年齢階層別に各々 500 人を無作為に抽出し、阿見中部地区のアンケート調査にて計測する。 ・事業効果発現状況の補足として、都市再生整備計画（中部地区）の事業範囲の計測対象範囲に含まれない地区をその他地区と設定し、従前値と同様に面積割合に応じて 454 人を無作為に抽出し、中央地区と西部地区と同じアンケート調査にて計測する。
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 8 月末に実施した阿見中部地区のアンケート調査の「住宅・住環境の整備に関する取組みについて」の結果から、従前値と同様に満足度の 5 段階評価（「不満」、「やや不満」、「ふつう」、「やや満足」、「満足」）の内、「ふつう」以上と回答した人数の割合を計測し、中央地区と西部地区の合計を評価値（推計値）とした。 ・中央地区と西部地区、その他地区ごとに「ふつう」以上と回答した人数の割合を計測した。その他地区は事業効果発現状況の評価値の補足とした。

⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	

C: フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期	—		
⑪実施主体	—		
⑫計測手法	—		

指標 2 :		身近な生活道路に関する満足度	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 25 年度の事後評価アンケート時点）		
②実施主体	都市整備部 道路公園整備課（当時）		
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画（中央地区と西部地区）にお住いの 20 歳以上の男女を住民基本台帳から年齢階層別に各々 500 人を無作為に抽出しアンケート調査を実施した。 「身近な生活道路の整備に関する取組みについて」の満足度の 5 段階評価（「不満」、「やや不満」、「ふつう」、「やや満足」、「満足」）の内、「ふつう」以上と回答した割合を計測し、中央地区と西部地区の合計を従前値とした。 		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成 30 年 8 月末時点		
⑤実施主体	産業建設部 道路公園課		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画（中央地区と西部地区）にお住いの 20 歳以上の男女を住民基本台帳から年齢階層別に各々 500 人を無作為に抽出し、阿見中部地区のアンケート調査にて計測する。 事業効果発現状況の補足として、都市再生整備計画（中部地区）の事業範囲の計測対象範囲に含まれない地区をその他地区と設定し、従前値と同様に面積割合に応じて 454 人を無作為に抽出し、中央地区と西部地区と同じアンケート調査にて計測する。 		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 8 月末に実施した阿見中部地区のアンケート調査の「身近な生活道路の整備に関する取組みについて」の結果から、従前値と同様に満足度の 5 段階評価（「不満」、「やや不満」、「ふつう」、「やや満足」、「満足」）の内、「ふつう」以上と回答した人数の割合を計測し、中央地区と西部地区の合計を評価値（推計値）とした。 中央地区と西部地区、その他地区ごとに「ふつう」以上と回答した人数の割合を計測した。その他地区は事業効果発現状況の評価値の補足とした。 		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期	—		
⑪実施主体	—		
⑫計測手法	—		

指標 3 :		公共施設の耐震化率	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時		
②実施主体	教育委員会 生涯学習課、学校教育課		
③計測手法	・平成 22 年 5 月の「阿見町耐震改修促進計画」における町有の建築物（対象総数 27 件）の内、平成 18 年 1 月 26 日改正施行された新耐震基準を満たさない建築物の割合（（新耐震基準の建築物＋耐震改修済建築物）／総建築物）を従前値とした。		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成 30 年 8 月末時点		
⑤実施主体	産業建設部 道路公園課		
⑥データの 計測手法	・平成 30 年時点において対象となる町有の建築物 27 件の内、新耐震基準（平成 18 年 1 月 26 日改正施行）を満たす町有建築物の割合を計測する。		
⑦評価値の 求め方	・平成 30 年 8 月時点で対象となる耐震化は終了しており、耐震化工事が完了した町有建築物の件数を評価値（確定値）とする。 ・ただし従前値と同条件にて計測を行うため他事業で耐震化した役場東側庁舎は町有建築物数に含む。		
⑧確定／見 込みの別	●	確定	
		見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップ の必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期	—		
⑪実施主体	—		
⑫計測手法	—		

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標 1:	LED 防犯灯による安心・安全な生活環境の向上に関する満足度	
記述理由	防犯灯の LED 改修工事の効果として、LED による道路の明るさの向上により安全な生活環境の形成が進行していることを説明する。	
A: 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	平成 30 年度 8 月末アンケート調査の 5 年前（居住して 5 年未満の方は、住み始めた頃）。	
②実施主体	産業建設部 道路公園課	
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生整備計画（中央地区と西部地区）にお住いの 20 歳以上の男女を住民基本台帳から年齢階層別に各々 500 人を無作為に抽出し、阿見中部地区のアンケート調査にて計測する。 ・事業効果発現状況の補足として、都市再生整備計画（中部地区）の事業範囲の計測対象範囲に含まれない地区をその他地区と設定し、従前値と同様に面積割合に応じて 454 人を無作為に抽出し、中央地区と西部地区と同じアンケート調査にて計測する。 ・「身近な生活道路が明るくなるよう整備した防犯灯の LED 改修工事の取組みについて」の結果から、5 年前（居住して 5 年未満の方は、住み始めた頃）の満足度の 5 段階評価（「不満」、「やや不満」、「ふつう」、「やや満足」、「満足」）の内、「ふつう」以上と回答した割合を中央地区と西部地区、その他地区ごとに回答を計測し、中央地区・西部地区の合計を従前値とした。 	
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成 30 年 8 月末時点	
⑤実施主体	産業建設部 道路公園課	
⑥データの計測手法	アンケート調査の「身近な生活道路が明るくなるよう整備した防犯灯の LED 改修工事の取組みについて」の結果から、現在の満足度の 5 段階評価（「不満」、「やや不満」、「ふつう」、「やや満足」、「満足」）の内、「ふつう」以上と回答した割合を従前値と同様に中央地区と西部地区、その他地区ごとに回答を計測する。	
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の「身近な生活道路が明るくなるよう整備した防犯灯の LED 改修工事の取組みについて」の結果から 5 年前と比べた現在の満足度の 5 段階評価（「不満」、「やや不満」、「ふつう」、「やや満足」、「満足」）の内、「ふつう」以上と回答した人数の割合を計測し、中央地区と西部地区の合計を評価値（推計値）とした。 ・中央地区と西部地区、その他地区ごとに「ふつう」以上と回答した人数の割合を計測した。その他地区は事業効果発現状況の評価値の補足とした。 	
⑧確定／見込みの別	●	確定 見込み
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性	●	あり なし
⑩計測時期	—	
⑪実施主体	—	
⑫計測手法	—	

数値指標 2： 狹隘道路の解消による安全性の向上に関する満足度					
記述理由	消防活動困難区域の解消に向けた生活道路の幅員を安全な広さに整備することにより道路の安全性が向上していることを説明する。				
A：事前評価時の『従前値』の求め方					
①従前値の基準時点	平成 30 年度 8 月末アンケート調査の 5 年前（居住して 5 年未満の方は、住み始めた頃）。				
②実施主体	産業建設部 道路公園課				
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生整備計画（中央地区と西部地区）にお住いの 20 歳以上の男女を住民基本台帳から年齢階層別に各々 500 人を無作為に抽出し、阿見中部地区のアンケート調査にて計測する。 ・事業効果発現状況の補足として、都市再生整備計画（中部地区）の事業範囲の計測対象範囲に含まれない地区を其他地区と設定し、従前値と同様に面積割合に応じて 454 人を無作為に抽出し、中央地区と西部地区と同じアンケート調査にて計測する。 ・「生活道路の幅員を安全な広さに整備する道路幅員の拡幅の取組みについて」の結果から、5 年前（居住して 5 年未満の方は、住み始めた頃）の満足度の 5 段階評価（「不満」、「やや不満」、「ふつう」、「やや満足」、「満足」）の内、「ふつう」以上と回答した割合を中央地区と西部地区、其他地区ごとに回答を計測し、中央地区・西部地区の合計を従前値とした。 				
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方					
④計測時期	平成 30 年 8 月末時点				
⑤実施主体	産業建設部 道路公園課				
⑥データの計測手法	アンケート調査の「生活道路の幅員を安全な広さに整備する道路幅員の拡幅の取組みについて」の結果から、現在の満足度の 5 段階評価（「不満」、「やや不満」、「ふつう」、「やや満足」、「満足」）の内、「ふつう」以上と回答した割合を従前値と同様に中央地区と西部地区、其他地区ごとに回答を計測する。				
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の「生活道路の幅員を安全な広さに整備する道路幅員の拡幅の取組みについて」の結果から 5 年前と比べた現在の満足度の 5 段階評価（「不満」、「やや不満」、「ふつう」、「やや満足」、「満足」）の内、「ふつう」以上と回答した人数の割合を計測し、中央地区と西部地区の合計を評価値（推計値）とした。 ・中央地区と西部地区、其他地区ごとに「ふつう」以上と回答した人数の割合を計測した。その其他地区は事業効果発現状況の評価値の補足とした。 				
⑧確定／見込みの別	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>確定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>見込み</td> </tr> </table>	●	確定		見込み
●	確定				
	見込み				
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方					
⑨フォローアップの必要性	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>なし</td> </tr> </table>		あり	●	なし
	あり				
●	なし				
⑩計測時期	—				
⑪実施主体	—				
⑫計測手法	—				

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

実施状況	ア <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に実施することを記載した
要確認	イ <input checked="" type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載しなかった
	ウ <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C: 事後評価時の確認方法

①時 期	—
②確 認 先	—
③確認方法	—

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況 【①中郷保育所駐車場整備に関する説明会】

実施状況	ア <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に実施することを記載した
要確認	イ <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載しなかった
	ウ <input checked="" type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

中郷保育所駐車場整備に関する説明会。中郷保育所前の道路改築工事(町道 2109 号線)を行う際、駐車場も同時に整備するため通常の道路工事に比べ周辺への影響が大きい点を考慮し、説明会を開催した。

C: 事後評価時の確認方法

①対 象	生活道路整備説明会及び生活道路の整備に関する審査会の実施状況について確認する。
②時 期	交付終了年度 (平成 30 年 8 月時点)
③確 認 先	産業建設部 道路公園課
④確認方法	生活道路整備説明会及び生活道路の整備に関する審査会の活動記録及び議事録により、住民参加プロセスの実行状況を確認する。

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況 【②生活道路の整備に関する審議会】

実施状況	ア <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に実施することを記載した
要確認	イ <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載しなかった
	ウ <input checked="" type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

生活道路の整備に関する審議会。生活道路整備を実施する際に、区長が住民要望をとりまとめて町に申請した。また、住民代表をメンバーに含めた審査会を開催した。

C: 事後評価時の確認方法

①対 象	生活道路整備説明会及び生活道路の整備に関する審査会の実施状況について確認する。
②時 期	交付終了年度 (平成 30 年 8 月時点)
③確 認 先	産業建設部 道路公園課
④確認方法	生活道路整備説明会及び生活道路の整備に関する審査会の活動記録及び議事録により、住民参加プロセスの実行状況を確認する。

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認	
A：都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
実施状況 要確認	<input type="checkbox"/> ア 都市再生整備計画に実施することを記載した <input checked="" type="checkbox"/> イ 都市再生整備計画に記載しなかった <input type="checkbox"/> ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B：実施事項（※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入）	
	なし
C：事後評価時の確認方法	
①対象	—
②時期	—
③確認先	—

(3) 効果発現要因の整理	
①時期	平成30年10月
②実施主体	産業建設部 道路公園課
③検討体制	産業建設部道路公園課が主管課となり、関係各課〔上下水道課、生活環境課、生涯学習課、学校教育課〕による横断的な組織を設置し検討する。

(4) 今後のまちづくり方策の作成	
①時期	平成30年10月
②実施主体	産業建設部 道路公園課
③検討体制	産業建設部道路公園課が主管課となり、関係各課〔上下水道課、生活環境課、生涯学習課、学校教育課〕により方策を作成する。

(5) 事後評価原案等の公表		
	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時期	平成30年11月	平成31年2月
②実施主体	産業建設部 道路公園課	産業建設部 道路公園課
③公表方法	公報への掲載にて周知し、道路公園課窓口での閲覧、ホームページへの掲載により公表する。公表期間は2週間とする。	公報への掲載にて周知し、道路公園課窓口での閲覧、ホームページへの掲載により公表する。公表期間は、平成31年2月より1年間とする。

(6) 評価委員会の審議	
①時期	平成30年12月
②実施主体	産業建設部 道路公園課
③設置・ 運用方法	筑波大学教授を中心に都市再生整備計画事業 事業評価委員会を構成する。まちづくりの観点から、都市再生整備計画事業に限定し事業評価を行う。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定	
①聴取方法	なし

※(3)～(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況	
①予算措置 の状況	<input type="checkbox"/> ア 費用は発生しない <input checked="" type="checkbox"/> イ 費用は発生するが、予算措置を講じている <input type="checkbox"/> ウ 費用は発生するが、予算措置は講じていない <input type="checkbox"/> エ その他 ()

都道府県名	茨城県
市町村名	稲敷郡阿見町
地区名	阿見中部地区
計画期間	平成 26 年度～平成 30 年度
作成者	部署 産業建設部 道路公園課
	役職 主任
	氏名 池田 昌弘
連絡先	T E L 029-888-1111
	F A X 029-887-9560
	E-mail ikeda-masahiro@town.ami.lg.jp